

令和6年度第2回あわらし国民健康保険運営協議会会議録

日時：令和7年2月27日(木)

19:00～20:00

場所：あわらし役所 102 会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
 - (1) 令和6年度あわらし国民健康保険特別会計補正予算（案）について
 - (2) 令和7年度あわらし国民健康保険会計予算（案）について
 - (3) その他
 - ・国民健康保険税の県内統一に向けた今後の方針について
- 5 閉会

(出席委員)

道谷 成雄	内田 真理子	佐々木 誠三	中嶋 豊美	新家 信行
前原 正典	池田 美由	赤尾 政治	藪腰 光男	徳丸 敏郎
田中 洋美				

(欠席委員)

坂井 健志

(事務局)

市民生活部部長	山下 綱章	市民課課長	矢部 優子
市民課課長補佐	小嶋 裕子	市民課主任	高橋 絵里子
税務課課長	三上 健太郎	税務課課長補佐	相模 恵利

【2 会長挨拶】

【3 会議録署名委員の指名】（前原委員を指名）

【4 協議事項】

- (1) 令和6年度あわらし国民健康保険特別会計補正予算（案）について
(事務局より説明)

議 長 質問はないか。無いようなので採決を行う。

(挙手全員)

議 長 全員賛成で協議事項1については、原案の通り承認された。

(2) 令和7年度あわら市国民健康保険会計予算(案)について
(事務局より説明)

【質疑応答】

- 委員 令和6年度と令和7年度の医療費見込みはどのように算定しているか。
- 事務局 令和6年度の医療費の見込みは、直近までの医療費実績を基に1か月の平均医療費を算出している。令和7年度については令和5年度から令和6年度の伸び率と同程度に伸びると見込み、算出している。
- 委員 資料1の3ページに標準保険料が鈍化する見込みとあるが、これはどういうことか。
- 事務局 県全体の医療費は前期高齢者の多くが後期高齢者に移行したため、国民健康保険の1人当たり保険給付費の伸びが鈍化するという見込みである。資料2ページの年間医療費は、本市国民健康保険の被保険者の医療費のみを見積もっているため、県全体の医療費の見込みとは差がある。
- 委員 あわら市の1人当たりの年間医療費が令和2、3年は横ばいなのに対し、令和5年から増加しているのは、コロナの影響か。
- 事務局 令和2年度で医療費が減ったのは、コロナによる受診控えの影響がある。本市国保は現在、被保険者の8割以上が40歳以上である。65歳以上の割合が半分以上を占めており、毎年65歳以上の被保険者の割合が2パーセント増加していたことも、医療費の増加に影響している。
- 委員 病院でのマイナ保険証の利用状況はどうか。
- 委員 それなりに増えてきている。
- 議長 他に質問はないか。無いようなので採決を行う。
(挙手全員)
- 議長 全員賛成で協議事項2については、原案の通り承認された。

(3) その他

- ・国民健康保険税の県内統一に向けた今後の方針について
(事務局より説明)

【質疑応答】

- 委員 令和12年度の県内統一に向けて、全市町が徐々に統一水準に近づけていくということでよいか。
- 事務局 そうである。令和8年度までに資産割を廃止し、令和12年度に保険料水準を統一することが県から示されている。本市では令和6年度に資産割を廃止している。
- 委員 国民健康保険税の限度額が106万円から109万円に引き上げられるということによいか。
- 事務局 そうである。これは賦課限度額といって、国から106万円を109万円に引き上げる方針が示されている。

委 員 国は 109 万円を限度とするとしているが、賦課限度額は国が示す限度内で市町が決めることができるのか。

事務局 賦課限度額は市の条例で定めている。国が法令で定め、それを準拠して定めているので、基本的にはどの市町も 109 万円に合わせている。本市においても、国の法令に基づき改正を行っていく方向である。

委 員 令和 12 年度には賦課限度額を市町ごとに定めるのではなく、県下統一になるのか。

事務局 12 年度に統一されるのは保険税を計算する方法であり、所得に対する税率、均等割額、平等割額といった金額の水準である。

委 員 所得が同じなら、県内どの市町でも同じ保険税になるということか。

事務局 そうである。

議 長 他に質問はないか。無いようなので、質疑を閉じ、次に移る。

【 5 その他】

事務局 報酬の振込、次回の日程について説明

議 長 これで今日の国民健康保険運営協議会を終了する。